政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	番号	⑦

（千円）

	予算科目				他に記載のある個別票の番号	予算額							
	会計	組織／勘定	項	事項			８年度 当初予算額				９年度 概算要求額		
政策評価の対象となっているもの	一般会計	財務本省	資産債務管理費	国債の確実かつ円滑な発行等に必要な経費			38,758				41,306		
	小　計				一般会計		38,758				41,306		
						<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計								
						<		>	の内数	<		>	の内数
政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの	一般会計	財務本省	国債費	決算上の剰余金の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費			－				1,304,438,057		
	一般会計	財務本省	国債費	定率による公債等償還財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費			17,199,166,281				17,554,236,645		
	一般会計	財務本省	国債費	割引国債の発行価格差減額の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費			125,635,028				281,128,209		
	一般会計	財務本省	国債費	社会資本整備事業特別会計整理収入等の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費			22,814,581				19,636,659		
	一般会計	財務本省	国債費	年金特例公債償還財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費			264,308,297				266,955,599		
	一般会計	財務本省	国債費	その他公債等償還財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費			596,696,158				576,108,969		
	一般会計	財務本省	国債費	公債利子等の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費			13,013,889,259				16,564,677,081		
	一般会計	財務本省	国債費	年金特例公債利子の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費			23,256,972				24,096,877		
	一般会計	財務本省	国債費	公債等に係る償還及び発行に関する諸費財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費			29,188,849				46,379,653		
	一般会計	財務本省	国債費	事務取扱いに必要な経費			825,577				960,760		
	国債整理基金特別会計	－	国債整理支出	公債等償還に必要な経費			204,363,205,200				203,197,011,619		
	国債整理基金特別会計	－	国債整理支出	公債利子等支払に必要な経費			16,459,802,752				21,022,996,969		
	国債整理基金特別会計	－	国債整理支出	公債等の償還及び発行に関する諸費等に必要な経費			281,431,423				299,788,786		
	国債整理基金特別会計	－	復興債整理支出	復興債償還に必要な経費			2,954,027,350				2,789,021,800		
	国債整理基金特別会計	－	復興債整理支出	復興債利子等支払に必要な経費			48,368,458				64,664,404		
	国債整理基金特別会計	－	復興債整理支出	復興債の償還及び発行に関する諸費等に必要な経費			2,692,676				2,696,421		
	国債整理基金特別会計	－	脱炭素成長型経済構造移行債整理支出	脱炭素成長型経済構造移行債償還に必要な経費（前年度限り）			636,497,650				－		
	国債整理基金特別会計	－	脱炭素成長型経済構造移行債整理支出	脱炭素成長型経済構造移行債利子等支払に必要な経費			79,568,590				155,750,803		
	国債整理基金特別会計	－	脱炭素成長型経済構造移行債整理支出	脱炭素成長型経済構造移行債の償還及び発行に関する諸費等に必要な経費			2,972,967				120,957		
	東日本大震災復興特別会計	財務本省	復興債費	復興債償還財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費			10,797,072				16,167,487		
	東日本大震災復興特別会計	財務本省	復興債費	復興債に係る利子等の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費			47,658,341				63,923,795		
	東日本大震災復興特別会計	財務本省	復興債費	復興債に係る償還及び発行に関する諸費財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費			62,485				61,527		
	東日本大震災復興特別会計	財務本省	復興債費	復興債に係る事務取扱いに必要な経費			12,293				13,610		
	小　計				一般会計		31,275,781,002				36,638,618,509		
						<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計		224,887,097,257				227,612,218,178		
						<		>	の内数	<		>	の内数
合　計					一般会計		31,275,819,760				36,638,659,815		
						<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計		224,887,097,257				227,612,218,178		
						<		>	の内数	<		>	の内数

○　政策目標３－１：国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制

政策目標の内容及び目標設定の考え方	我が国の財政は極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれています。第217回国会財務大臣財政演説においても、「国債管理政策につきましては、金融市場の状況に変化が見られる中で、引き続き市場との対話に基づき安定的な国債発行に努めてまいります。」と言及されているところです。 こうした中、国債発行当局としては、 １　確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、 ２　中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保する という基本的な考え方に基づき、国債管理政策を運営していきます。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」
政3-1-1：市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行・債務管理
政3-1-2：国債市場の流動性維持・向上
政3-1-3：保有者層の多様化
政3-1-4：市場との対話等
政3-1-5：国債に係る国民等の理解の向上のための取組

関連する内閣の基本方針	○「第221回国会　財務大臣財政演説」（令和８年２月20日） ○「第217回国会　財務大臣財政演説」（令和７年１月24日）

政策目標３－１についての評価結果	
政策目標についての評定	**Ｓ　目標達成**
評定の理由	市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行計画の策定・変更を行い、確実かつ円滑な国債発行を行ったほか、中長期的な調達コスト抑制のため、市場との対話を丁寧に行いました。 全ての施策について評定が「ｓ　目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「Ｓ　目標達成」としました。
政策の分析	**（必要性・有効性・効率性等）** 本政策目標「国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制」は、極めて厳しい財政状況下で、必要とされる財政資金を確実に調達し、円滑な財政基盤を確保するために必要かつ有効な取組と考えられます。 令和７年度は、市場のニーズ・動向等を踏まえ国債市場の流動性維持・向上に資する施策を実施しました。また、令和８年度国債発行計画の策定等にあたり、「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じ、市場との対話を丁寧に行いつつ、国債の年限・発行額を設定するなど効率的に施策を実施しました。

施策	政3-1-1：市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行・債務管理
取組内容	国債残高が増加し今後も大量の国債発行が見込まれる中、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のためには、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行を行うことが重要です。令和６年12月27日には、こうした市場のニーズ・動向等も踏まえつつ、令和７年度国債発行計画を策定・公表しました。 今年度は、上記の令和７年度国債発行計画に沿って、国債発行を行っていきます。 令和７年度の国債発行総額（予定額）は176.9兆円（対前年度当初比5.1兆円減）であり、依然として極めて高い水準になっています。 こうした中、カレンダーベース市中発行額（用語集参照）は、前年度当初から1.3兆円増の172.3兆円となっております。具体的な年限構成については、市場環境等を踏まえ、需給が極めて逼迫している短期国債や、銀行等による需要が期待される５年債を増額した上で、40年債・30年債について、主要投資家である生命保険会社からの需要減退を踏まえ減額しております。 その他、令和６年２月に初回発行を実施した「クライメート・トランジション利付国債」（ＧＸ経済移行債及びその借換債のうち、資金使途等を定めたフレームワークに基づいて、個別銘柄として発行するもの）についても、今後、市場参加者との意見交換を踏まえながら発行していきます。発行後は、調達資金による投資の内容等について市場からの評価が得られるように、政府としてレポーティングを実施することとしております。 翌年度の国債発行計画についても、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、確実かつ円滑に国債が発行できるよう、市場のニーズ・動向や借換債の発行額の将来推計等も踏まえて策定します。 買入消却（用語集参照）についても、市場の状況や市場参加者との意見交換を踏まえ、必要に応じて適切に実施します。 加えて、令和７年度国債発行計画の策定にあわせ、国債の保有促進に向けた取組を公表しました。銀行等の投資需要を踏まえ、短期金利に連動した変動利付国債について、今後の発行に向けて具体的に準備することとしています。また、安定保有者層の拡大に向け、個人向け国債の販売対象に非営利法人や非上場法人等を含めることを検討していくこととしています。 （参考）クライメート・トランジション利付国債による調達資金の使途に係る選定・評価・レポーティング等はそのフレームワークに沿って以下のように行われる。 ①充当事業の選定・評価プロセス 調達資金が充当される事業は、フレームワークにて定める適格事業に適合していることを各事業所管省庁内、局長級で構成される「ＧＸ経済移行債発行に関する関係府省連絡会議」（以下「関係府省連絡会議」といいます。）において確認し、必要に応じてＧＸ実行会議に報告。 ②レポーティング レポーティングについても、関係府省連絡会議にて議論し、充当状況を確認・評価。 ③外部評価機関によるレビュー

	調達資金の充当状況及び環境改善効果に関する評価のレビューを、独立した外部評価機関より（調達された資金の充当が完了するまで）年次で取得する予定。

定性的な測定指標	
	[主要]政3-1-1-B-1：市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行
	（目標の内容） 令和７年度国債発行計画に沿って、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行を行っていきます。 また、入札の実施日・発行額等を事前に周知すること等により、国債、政府短期証券（用語集参照）及び借入金の入札を確実かつ円滑に実施します。 さらに、翌年度の国債発行計画についても、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の発行年限等のバランスのとれた計画を策定します。
	（目標の設定の根拠） 大量の国債発行が続く中で、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制を図るためには、市場のニーズに即して発行を行うことが重要であるためです。 また、国債等の入札については、入札参加者にとって予見可能性の高い運営を図ることが、必要な財政資金を確実かつ低コストで調達する上で重要であるためです。 さらに、翌年度の国債発行計画においても引き続き、市場のニーズ・動向等を踏まえた計画策定を行っていく必要があります。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	令和７年度当初計画においては、国債発行総額が176.9兆円（対前年度当初比5.1兆円減）となる中、カレンダーベース市中発行額を172.3兆円（対前年度当初比1.3兆円増）としました。さらに、市場環境等を踏まえ、短期国債・中期国債の発行額を増額した上で超長期国債の発行額を減額しました。なお、令和７年３月５日に衆議院における令和７年度予算の修正議決（令和７年３月４日）を踏まえ、国債発行計画を変更しました。 当該計画に沿って、市場のニーズ・動向や市場参加者との意見交換等を踏まえた国債発行を行うとともに、国債市場の流動性維持・向上に取り組みました。 国債市場においては、令和７年４月以降、超長期債について他の年限に比して大きく金利上昇する動きが見られ、その背景として当時の金融環境における投資家の動向や我が国の財政を取り巻く状況の反映など、様々な要因が指摘されました。そうした状況の下、市場との対話を踏まえ、令和７年６月23日に令和７年度国債発行計画を変更し、超長期債の発行額等を減らす一方、減額分については、２年債や短期国債の増額及び個人向け販売分の上振れ実績の反映を行うなど機動的に対応しました。 令和７年11月28日には、令和７年度補正予算編成に伴い、令和７年度国債発行計画を変更しました。新規国債（建設国債及び特例国債）の増加（対当初比11.7兆円増）や、借換債等の減額により、国債発行総額は189.6兆円（対当初比12.7兆円増）となりました。また、消化方式別発行額については、市場環境等を踏まえ、カレンダーベース市中発行額のうち短期国債を6.3兆円増額するとともに、令和８年度の償還に充てるために、令和７年度中に前倒して発行することにしていた借換債の減額等により6.4兆円増額することにより対応しました。

「クライメート・トランジション利付国債」については、令和８年１月に令和６年度発行分に係る資金充当レポート及び令和５年度発行分に係るインパクトレポートを公表しました。また、令和７年度は10年クライメート・トランジション利付国債を合計約6,000億円、５年クライメート・トランジション利付国債を約6,000億円、合計約1.2兆円発行しました。

国債、政府短期証券及び借入金の入札実施日・発行額等については、事前に周知するとともに、入札結果の発表（https://www.mof.go.jp/jgbs/auction/calendar/index.htm）を、当日所定の時刻に行うなど、一連の入札業務を円滑かつ確実に実施し、入札参加者にとって予見可能性の高い運営に努めました。

令和８年度国債発行計画については、「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じ、丁寧に市場との対話を行い、令和７年12月26日に公表しました。年限構成については、市場のニーズ・動向等を踏まえています。

具体的には、国債発行総額が180.7兆円（対前年度当初比3.8兆円増）となる中、カレンダーベース市中発行額を168.5兆円（対前年度当初比3.8兆円減）としました。令和７年度補正後の国債発行計画から、超長期債の発行額を1,000億円/回ずつ減額する一方、中長期債の発行額を維持することとしました。

加えて、令和８年度国債発行計画の策定にあわせ、国債の保有促進に向けた取組を公表しました。短期金利に連動した変動利付国債については、令和９年１月以降の発行開始に向けて市場関係者と調整を進めることとしています。また、個人向け国債については、安定的な保有が期待される非営利法人等（学校法人やマンション管理組合等）に令和９年１月発行分から販売対象を拡大することとしました。

また、令和８年度より、市場環境の変化への柔軟性を高めることを目的に、６月頃を目途として、進行年度中の発行計画について市場関係者に「年央ヒアリング」を行うことで、定期点検の機会を導入することとしました。

令和８年度国債発行計画（令和７年12月26日公表）

https://www.mof.go.jp/jgbs/issuance_plan/fy2026/index.html

上記実績のとおり、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行・計画の策定を行ったことから、達成度は「○」としました。

定性的な測定指標

[主要]政3-1-1-B-2：適切な債務管理

（目標の内容）

借換債の発行額の将来推計等を活用し、翌年度の国債発行計画の策定を行います。

また、市場の状況や市場参加者との意見交換を踏まえ、必要に応じて適切に買入消却を実施します。

（目標の設定の根拠）

国債残高が多額に上り、今後も大量の国債発行が見込まれる中、将来の借換債の動向等を分析・把握することは、適切な債務管理を行っていく上で重要であるためです。同時に、発行した国債の適切な管理に取り組むことも重要です。

目標の達成度	○

実績及び目標の達成度の判定理由	借換債の発行額の将来推計等の分析を行い、令和８年度国債発行計画を策定する際の参考としました。 買入消却については、国債市場特別参加者会合等における市場参加者の声や市場の変化を踏まえ、物価連動債を対象として総額2,406億円実施しました。 上記実績のとおり、借換債の発行額の将来推計等の定量的な分析や、買入消却の実施を行ったことから、達成度は「○」としました。

施策についての評定	s　目標達成
評定の理由	令和７年度国債発行計画に沿って、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行を行うとともに、買入消却を継続する等、適切な債務管理を行いました。 また、令和８年度国債発行計画の策定に当たり、借換債の発行額の将来推計等も参考とした上で、「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じ、市場との対話を丁寧に行いました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s　目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標１「10年新発債利回りの推移」 ○参考指標２「国債のイールドカーブ」 ○参考指標３「国債の年限間スプレッドの推移」 ○参考指標４「借換債発行額の将来推計」 ○参考指標５「買入消却実施実績」

総３－２に係る参考情報政３－１－１に係る参考情報

参考指標１：10年新発債利回りの推移

（出所）10年新発債利回り（日本相互証券）を基に、理財局国債業務課で作成

参考指標２：国債のイールドカーブ

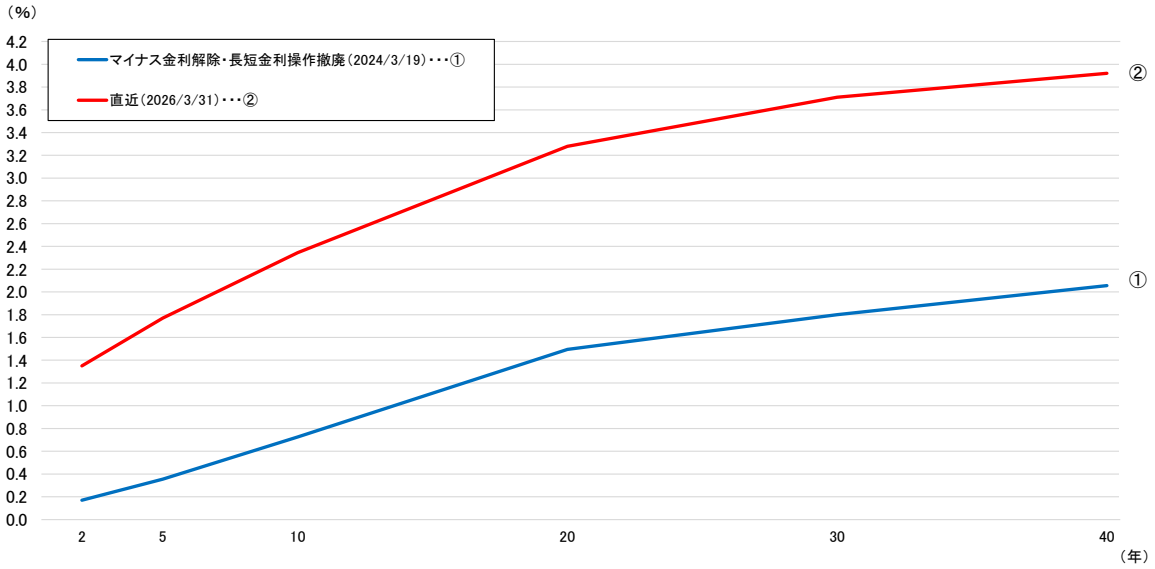

（出所）日本相互証券からの金利情報を基に、理財局国債業務課で作成

参考指標３：国債の年限間スプレッドの推移

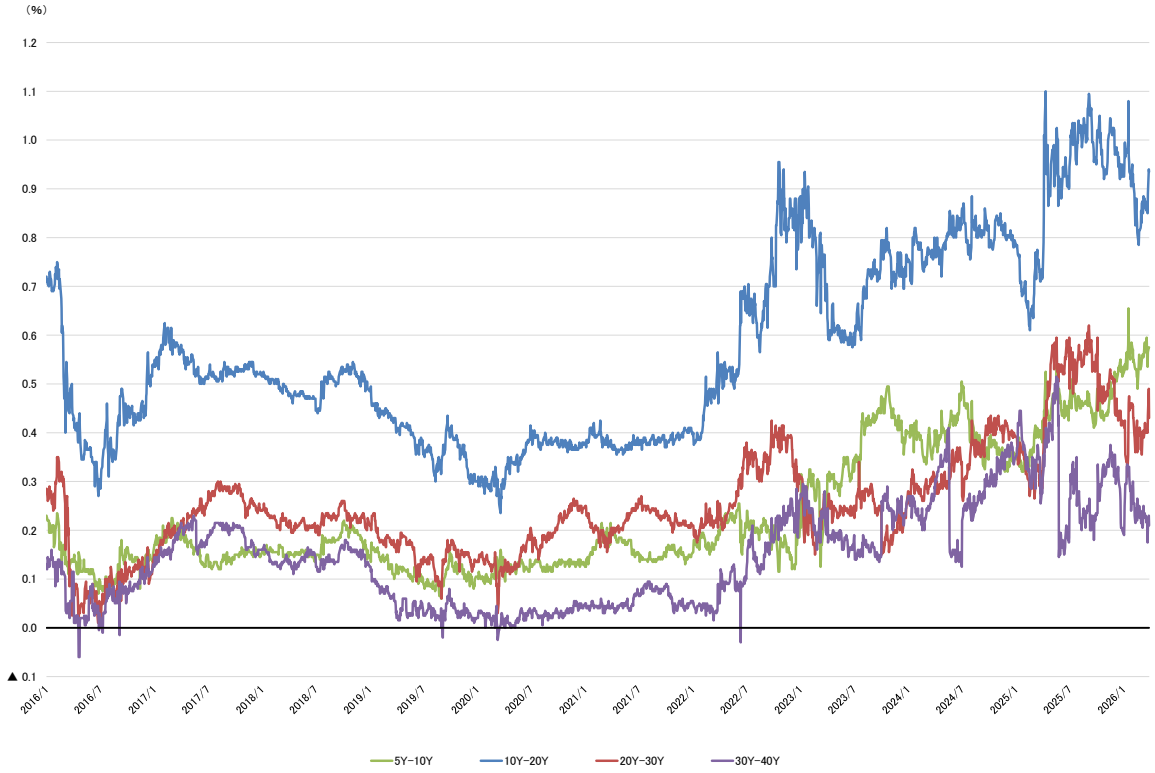

（出所）日本相互証券からの金利情報を基に、理財局国債業務課で作成

参考指標４：借換債発行額の将来推計

内閣府中長期試算に基づく国債発行額の将来推計

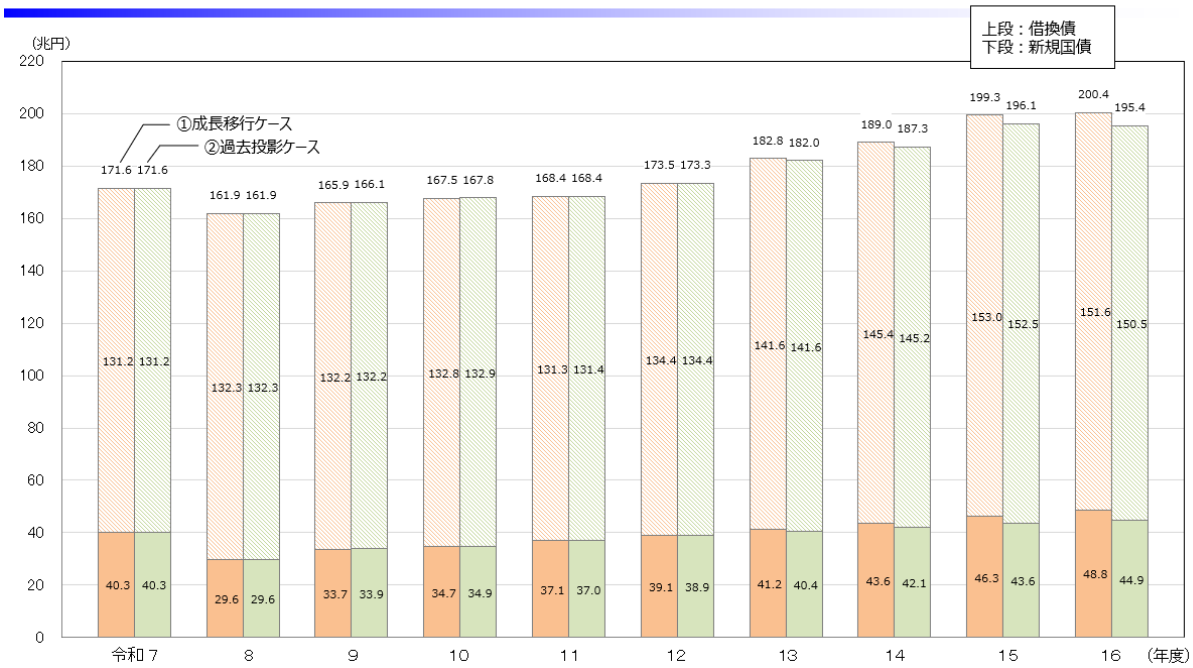

［前提］
・対象国債　：普通国債（復興債、GX経済移行債、子ども特例債及び半導体・AI債を除く。以下同じ。）。
・新規国債　：令和7年度は国債発行計画(補正後)、令和8年度は国債発行計画（当初）の計数。令和9年度以降は内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和8年1月）」の「成長移行ケース」、「過去投影ケース」から算出。
・借換債　：令和7年度は国債発行計画(補正後)、令和8年度は国債発行計画（当初）の普通国債の計数。令和9年度以降は、令和7年3月末の普通国債の償還予定等をベースに令和8年度計画(当初)と同一の年限構成割合（注）で発行額が推移するものとし、国債整理基金特別会計の余剰資金の活用を考慮して推計。
（注）令和9年度以降の流動性供給入札の実施額及びゾーンごとの配分額は、令和8年1月～3月の予定配分額と同一額で推移すると仮定しつつ、年限別発行額は過去の実績を基に推計。

（出所）理財局国債企画課で作成

参考指標５：買入消却実施実績

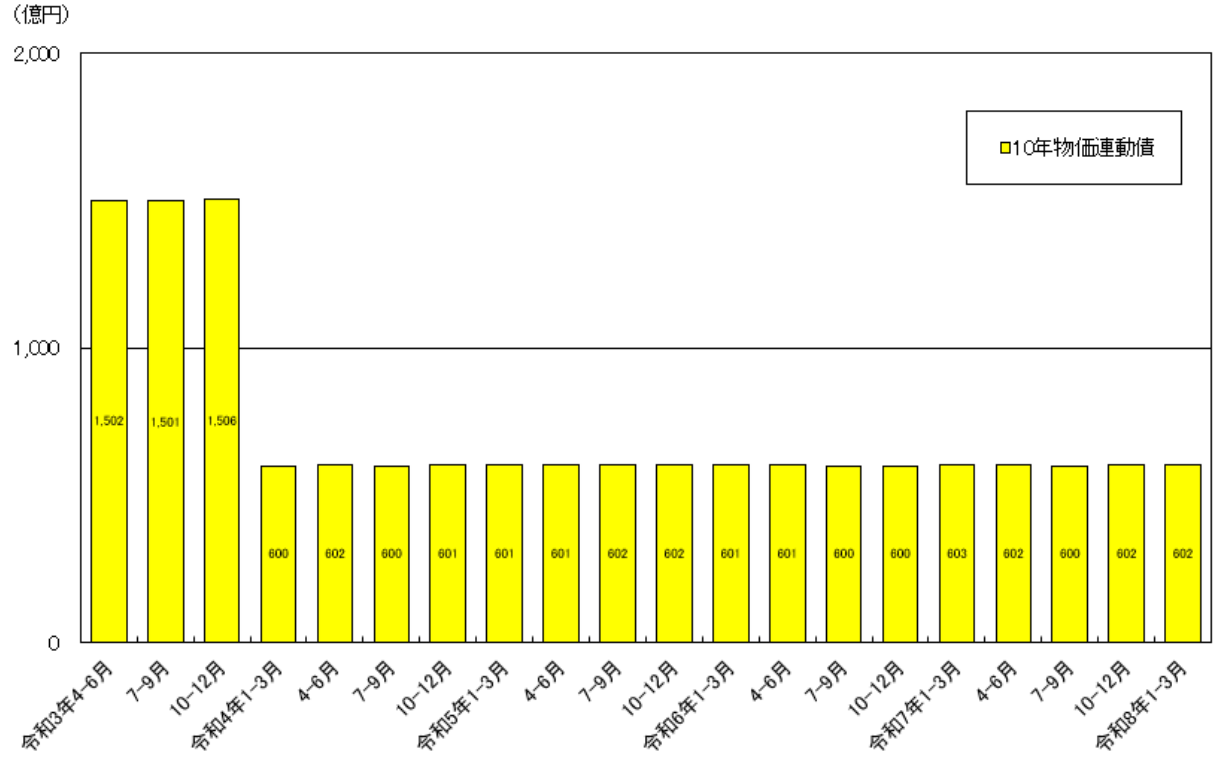

（出所）理財局国債業務課調
（注）　金額は実績。

施策	政3-1-2：国債市場の流動性維持・向上
取組内容	国債市場の流動性の維持・向上は、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制に資することから、国債管理政策においても十分留意すべき課題と考えています。また、我が国の国債市場が高い流動性を有することは、市場参加者の求めるところでもあります。 このような観点から、市場参加者の声や国債市場の動向を踏まえつつ、流動性の維持・向上に取り組んでいきます。具体的には、令和７年度国債発行計画では、13.5兆円の流動性供給入札（用語集参照）を実施することとし、ゾーン区分・ゾーン毎の発行額については、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整します。

定性的な測定指標	
	[主要]政3-1-2-B-1：国債市場の流動性維持・向上
	（目標の内容） 令和７年度国債発行計画に沿って、国債市場の流動性維持・向上に努めます。 具体的には、令和７年度国債発行計画では、13.5兆円の流動性供給入札を実施することとし、ゾーン区分・ゾーン毎の発行額については、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整します。
	（目標の設定の根拠） 流動性供給入札を、市場のニーズ・動向等を踏まえて実施することは、国債市場の流動性の維持・向上に寄与すると考えられるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	令和７年度国債発行計画に沿って、市場の状況や市場参加者との意見交換を踏まえ、13.5兆円の流動性供給入札を実施するなど、国債市場の流動性維持・向上に取り組みました。 流動性供給入札のゾーン毎の発行額等は、四半期毎に「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ、市場参加者から市場のニーズ・動向等の意見を聴取した結果、令和７年度は８月以降、残存15.5年超-39年未満ゾーンを減額し、残存１年超５年以下のゾーンを増額。10月以降、再度15.5年超-39年未満ゾーンを減額し、残存１年超５年以下のゾーンを増額しました。また、国債の一銘柄当たりの市場流通量を確保するという観点から、令和７年度においても、リオープン（用語集参照）発行を実施し、国債の流動性向上に取り組みました。 令和７年度リオープン方式について （https://www.mof.go.jp/jgbs/topics/press_release/20250325-01.htm ） 令和８年度国債発行計画では、「国債市場特別参加者会合」や「国債投資家懇談会」等の場を通じ、市場関係者の意見を聴取した上で、13.5兆円（対前年度同額）の流動性供給入札を実施することとしました。市場関係者の意見やゾーン毎のバランスを踏まえ、令和８年４月-６月におけるゾーン区分について、これまで残存5-15.5年としていたゾーンは残存5-11年に、残存15.5-39年としていたゾーンは残存11-39年とし、ゾーンの区切りを11年とすることとしました。

	上記実績のとおり、令和７年度国債発行計画に沿って流動性維持・向上に取り組んだこと等から、達成度は「○」としました。

施策についての評定	s　目標達成
評定の理由	令和７年度国債発行計画に沿って、13.5兆円の流動性供給入札を実施したほか、令和８年度国債発行計画についても市場関係者の意見を聴取しつつ、流動性の維持・向上に関する施策を講ずることとしました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s　目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標１「流動性供給入札の発行額（総額及びゾーン別発行額）の推移」 ○参考指標２「流動性供給入札の結果」 ○参考指標３「債券市場の機能度（日本銀行「債券市場サーベイ」）」 ○参考指標４「投資家の国債取引高と回転率」

政３－１－２に係る参考情報

参考指標１：流動性供給入札の発行額（総額及びゾーン別発行額）の推移

（単位：億円）

	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
１年超～５年以下	23,936	29,940	29,917	29,939	36,918
５年超～15.5年以下	59,748	59,874	59,880	75,901	77,906
15.5年超～39年未満	29,926	29,950	29,925	25,946	19,955
合計	113,610	119,764	119,722	131,786	134,779

（出所）理財局国債業務課調

参考指標２：流動性供給入札の結果

入札日	R7.4.17	R7.4.22	R7.5.2	R7.5.26	R7.6.10	R7.6.12	R7.7.17	R7.7.25	R7.8.21	R7.8.26	R7.9.8	R7.9.12
対象ゾーン（残存、年）	5～15.5	15.5～39	1～5	5～15.5	5～15.5	15.5～39	5～15.5	1～5	5～15.5	15.5～39	1～5	5～15.5
応募額　（億円）	15,547	12,896	23,485	19,910	15,377	8,978	22,770	18,126	20,129	9,551	26,957	18,299
募入決定額　（億円）	6,493	4,494	4,995	6,498	6,496	4,498	6,494	4,986	6,490	3,492	5,990	6,492
募入平均利回格差（%）	▲ 0.001	0.025	▲ 0.028	▲ 0.028	▲ 0.010	▲ 0.007	▲ 0.008	▲ 0.009	▲ 0.009	0.005	▲ 0.019	0.005
募入最大利回格差（%）	0.020	0.029	▲ 0.028	▲ 0.028	0.004	0.030	▲ 0.008	▲ 0.006	▲ 0.003	0.014	▲ 0.015	0.014

入札日	R7.10.17	R7.10.23	R7.11.7	R7.11.21	R7.12.16	R7.12.23	R8.1.16	R8.1.22	R8.2.13	R8.2.25	R8.3.9	R8.3.26
対象ゾーン（年）	5～15.5	15.5～39	5～15.5	1～5	5～15.5	15.5～39	5～15.5	1～5	5～15.5	15.5～39	5～15.5	1～5
応募額　（億円）	21,825	9,021	21,099	24,040	20,129	8,283	16,735	19,391	19,161	7,917	19,351	27,292
募入決定額　（億円）	6,488	2,481	6,489	6,991	6,487	2,498	6,490	6,984	6,495	2,492	6,494	6,972
募入平均利回格差（%）	▲ 0.034	▲ 0.024	▲ 0.012	▲ 0.022	▲ 0.004	▲ 0.050	0.013	▲ 0.006	▲ 0.017	0.006	0.040	0.013
募入最大利回格差（%）	▲ 0.031	▲ 0.023	▲ 0.007	▲ 0.018	▲ 0.001	▲ 0.037	0.018	▲ 0.002	▲ 0.014	0.010	0.046	0.014

（出所）理財局国債業務課調

参考指標３：債券市場の機能度（日本銀行「債券市場サーベイ」）

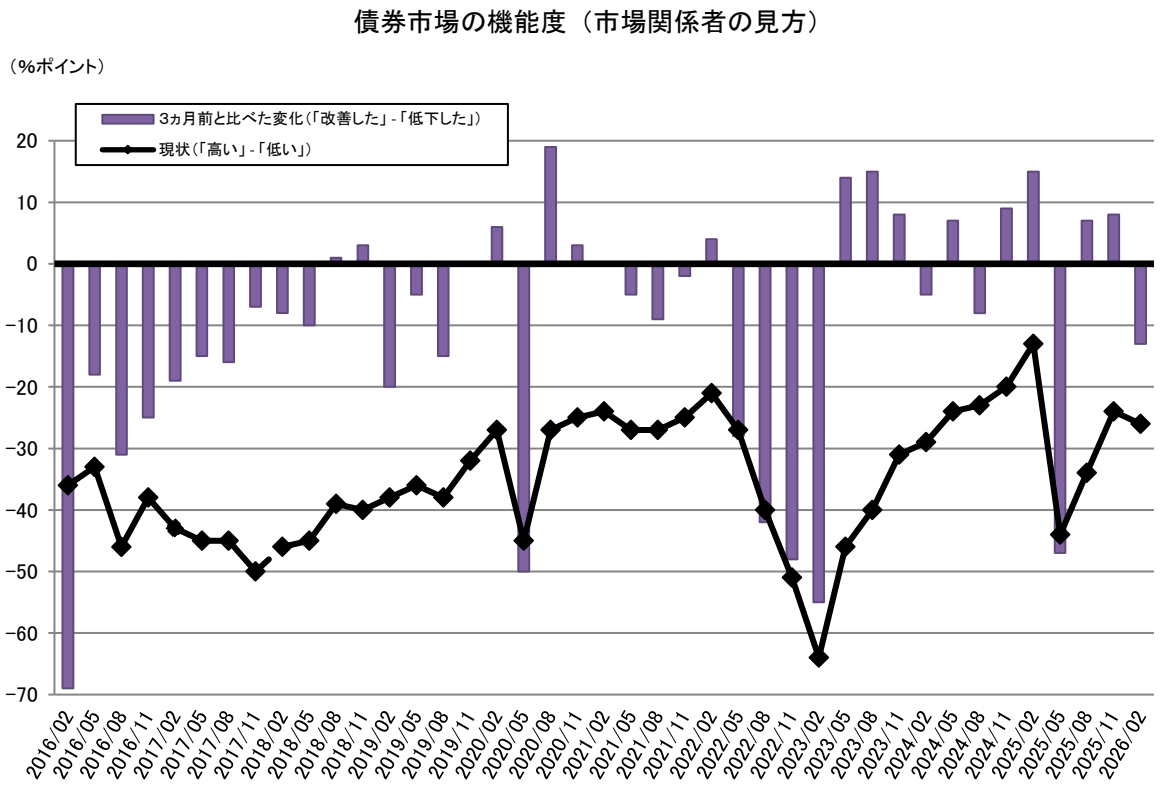

（出所）日本銀行「債券市場サーベイ」を基に、理財局国債業務課で作成
（注）2018年2月調査より、調査対象先に大手機関投資家（生命保険会社、損害保険会社、投資信託委託会社等）が追加された

参考指標４：投資家の国債取引高と回転率

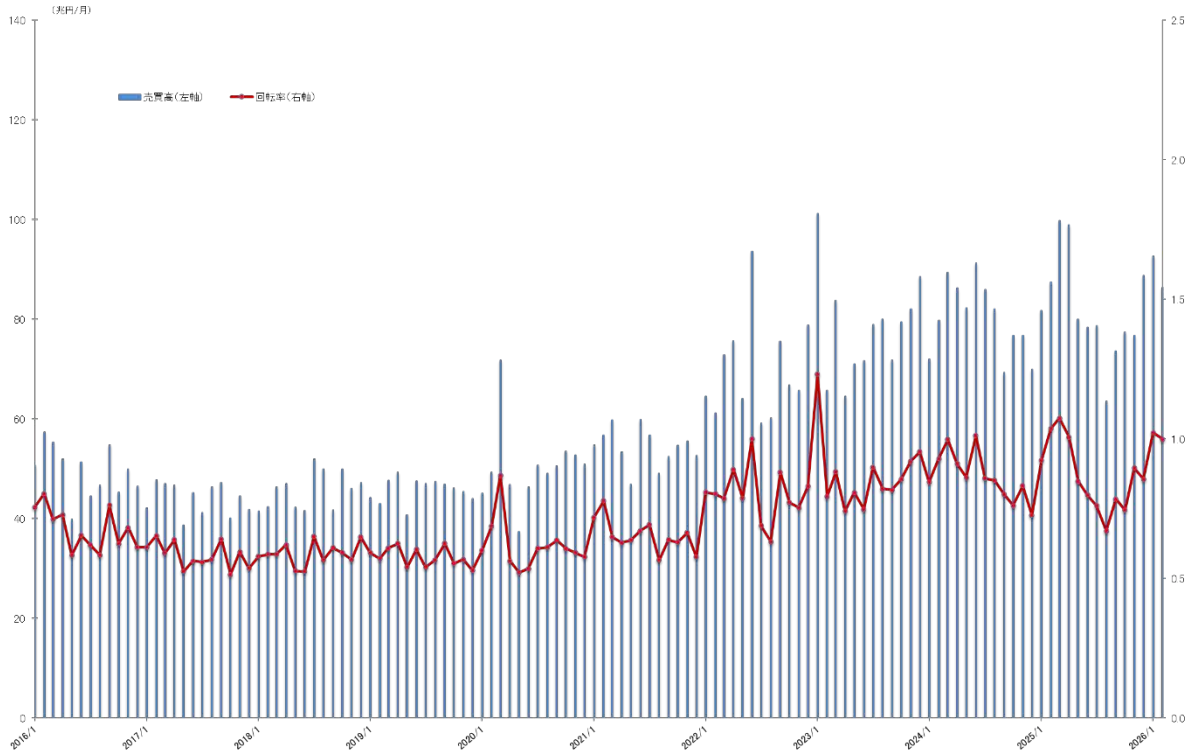

（出所）日本証券業協会「公社債店頭売買高」、日本銀行「公社債発行・償還および現存額」を基に、理財局国債業務課で作成

施策	政3-1-3：保有者層の多様化
取組内容	国債の取引が様々な市場の見方や投資スタンスに基づいて行われることは、市場の状況が変化した場合に取引が一方向に流れることを防ぎ、市場の安定化に寄与すると考えられることなどから、国債の保有者層の多様化を図ることは重要です。個人投資家の国債保有促進に向けた取組を進めるとともに、銀行や生命保険会社等の国内機関投資家のみならず、海外投資家の国債市場への参加や国債の保有促進に向けた取組を進めます。 個人投資家向けの販売については、令和７年度国債発行計画において、発行予定額を4.6兆円としているところです。 こうした中、個人向け国債の取扱機関と当局との間で相互に意見を交換する場として「国債トップリテーラー会議」の開催、個人向け国債等の販売額が上位の機関の財務省ウェブサイト上での公表 （https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/meeting_of_jgbtr/index.html）等を行うことにより、個人投資家の国債保有促進に努めます。 また、個人投資家向けの広告については、効果測定の結果等を踏まえ、効果的に国債広告を実施し、個人投資家の国債保有促進に努めます。 海外投資家については、様々なネットワークやチャネルを通じて情報提供等を実施していきます。具体的には、海外ＩＲ（用語集参照）の実施に当たっては、オンラインも活用した投資家への個別訪問を中心に行い、きめ細かい投資家ニーズ等の把握や情報提供に努めます。効果的・効率的な海外ＩＲを実施し、海外投資家との親密なリレーションを構築することにより、引き続き日本国債の保有促進に努めていきます。また、「日本国債ニュースレター」（英語版）をウェブサイト上で毎月公表すること等を通じて、海外投資家への定期的な情報提供を行うことにより、日本国債の認知・理解の向上を図ります。

定性的な測定指標
[主要]政3-1-3-B-1：保有者層の多様化
（目標の内容） 保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家や海外投資家の国債保有促進に向けた取組を進めます。具体的には、個人投資家向けの広告の充実や個人向け国債等の販売額が上位の機関の財務省ウェブサイト上での公表等を通じて個人投資家の国債保有促進に努め、海外ＩＲや「日本国債ニュースレター」（英語版）の公表等を通じて海外投資家の国債保有促進を図ります。
（目標の設定の根拠） 国債の保有者層の多様化を図るためには、個人投資家や海外投資家の国債保有促進に向けた取組を進めることが重要と考えられるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	個人投資家については、個人投資家層の裾野を広げる観点等から、ＳＮＳを活用するなどインターネット広告を重点的に行うとともに、個人向け国債ウェブサイトの利便性向上や動画等のコンテンツの掲載、テレビＣＭの放映等により、広告の充実を図るなど、個人の国債保有の促進に向けた取組を実施しました。

	海外投資家については、引き続き国内における国債の安定消化に努めつつ、多様なニーズを持つ投資家が国債市場に参加することは、国債の売買がいずれか一方に偏ることを防ぎ、市場を安定させる効果が期待できること、また、海外投資家の中には中央銀行、年金積立金の運用機関、生命保険会社等、国債の安定的な保有を見込むことができる投資家も存在すること等を踏まえ、様々なネットワークやチャネルを通じた海外ＩＲを実施しました。具体的には、継続的な投資や長期安定的な保有が見込める投資家を重視する観点から、オンライン形式も併用しつつ、基本的には対面での個別面談を中心に、きめ細かいニーズ等の把握、及び情報提供を行いました。加えて、これまで接触が乏しかった先についても、投資家層のさらなる拡大等の観点から、スモールミーティングの開催を通じてアプローチする等、より効果的かつ効率的な海外ＩＲを実施しました。さらに、「日本国債ニュースレター」（英語版）を毎月公表すること等を通じて海外投資家へ定期的な情報提供を行いました。こうした取組を通じて、海外投資家との緊密なリレーションを構築・強化し、海外投資家による日本国債の保有促進に努めました。 国内においても、銀行や生命保険会社等に加え、学校法人や公益法人のような非営利法人等を含む幅広い国内投資家を対象にしたセミナーや個別面談等のＩＲの取組を強化し、今後の債務管理政策の方向性について情報発信を行いました。 このほか、令和７年度においても、クライメート・トランジション利付国債について、国内外の市場関係者を対象に、経済産業省、証券会社、評価機関と協力して、ＧＸをテーマとしたセミナーや、個別訪問等のＩＲを実施しました。 （参考）令和７年度における海外投資家の来省及び国内拠点訪問による面談数（オンラインによる面談含む）：57件 （参考指標４参照） 同年度における海外投資家の海外拠点訪問による面談数（オンラインによる面談含む）：160件 （参考指標５参照） 日本国債ニュースレター（英語版）の年間公表回数：12回 （参考指標６参照） 上記実績のとおり、個人や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人の国債保有の促進に向けた取組や海外投資家に対するＩＲを実施しており、達成度は「○」としました。

施策についての評定	s　目標達成
評定の理由	個人投資家については、広告の充実を図るなど、個人の国債保有の促進に向けた取組を行いました。 海外投資家については、引き続き国内における国債の安定消化に努めつつ、多様なニーズに基づく取引は市場を安定させる効果が期待できること、海外投資家の中には国債の安定保有が見込める投資家も存在すること等を踏まえ、海外ＩＲを実施するとともに、「日本国債

	ニュースレター」（英語版）を公表すること等を通じて、海外投資家との緊密なリレーションを構築・強化することにより、日本国債の保有促進に向けた取組を実施しました。 　以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「ｓ　目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標１「国債の保有者別内訳」 ○参考指標２「個人向け国債の発行額（実績）及び計画額」 ○参考指標３「個人向け国債の認知状況」 ○参考指標４「海外投資家の来省及び国内拠点訪問による面談数（オンラインによる面談含む）」 ○参考指標５「海外投資家の海外拠点訪問による面談数（オンラインによる面談含む）」 ○参考指標６「日本国債ニュースレター（英語版）の年間公表回数」

政３－１－３に係る参考情報

参考指標１：国債の保有者別内訳　（単位：億円）

所　有　者	令和３年度末	４年度末	５年度末	６年度末	７年12月末	割　合
一般政府（除く公的年金）	26,413	26,780	23,575	191,297	293,475	2.5%
公的年金	451,029	467,237	614,769	625,651	711,737	6.1%
財政融資資金	0	0	0	0	0	0.0%
日本銀行	5,305,471	5,815,635	5,802,297	5,473,062	5,030,062	43.1%
市中金融機関	4,617,156	4,084,736	3,986,335	3,983,235	3,847,140	33.0%
海外	1,623,926	1,672,242	1,594,960	1,381,426	1,489,610	12.8%
家計	125,502	127,705	135,410	158,606	183,794	1.6%
その他	97,493	103,284	84,132	95,558	110,861	1.0%
合　計	12,246,990	12,297,619	12,241,478	11,908,835	11,666,679	100.0%

（出所）日本銀行「資金循環統計」を基に、理財局国債企画課で集計
（注）計数は、日銀による推計値。推計にあたり、評価額は時価ベースに換算されている（国庫短期証券については額面ベース）

参考指標２：個人向け国債の発行額（実績）及び計画額　（単位：億円）

年度		令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
計画額	当初	41,000	29,000	35,000	35,000	46,000
	補正後	28,405	36,200	35,000	44,396	53,959
発行額（実績）		29,728	34,184	34,035	44,938	61,526

（出所）理財局国債業務課調

参考指標３：個人向け国債の認知状況　（単位：%）

年度	令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
認知度	91.6	91.3	90.8	90.7	88.4

（出所）国債広告の効果測定に関する調査

参考指標４：海外投資家の来省及び国内拠点訪問による面談数（オンラインによる面談含む）（単位：件）

令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
26	90	91	66	57

（出所）理財局国債企画課調

参考指標５：海外投資家の海外拠点訪問による面談数（オンラインによる面談含む）　（単位：件）

令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
50	40	94	138	160

（出所）理財局国債企画課調

参考指標６：日本国債ニュースレター（英語版）の年間公表回数　（単位：回）

令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
12	12	12	12	12

（出所）理財局国債企画課調

施策	政3-1-4：市場との対話等
取組内容	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のためには、市場との緊密な意見交換を通じ、当局の施策を適時・的確に市場に発信することや、市場のニーズ・動向等を的確に把握することが重要です。こうした観点から、「国債市場特別参加者会合」や「国債投資家懇談会」を引き続き開催する（オンライン開催等を含む）とともに、個別にヒアリングを実施し、市場参加者との緊密な意見交換を行います。 また、中長期的な視点から、今後の国の債務管理政策について、高い識見を有する方々から意見や助言を得るため、「国の債務管理に関する研究会」を引き続き開催することとし、技術的な側面を含め議論を行い、債務管理の枠組みの精緻化に努めます。 また、国債発行当局として、入札の結果発表等を確実かつ速やかに行うことで、市場の透明性を高めることに努めます。

定量的な測定指標

［主要］	年度		令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
政3-1-4-A-1：国債関係の懇談会等の開催状況	国の債務管理に関する研究会	目標値	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	○	○	○	○	○

	国債市場特別参加者会合	目標値	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	○	○	○	○	○
	国債投資家懇談会	目標値	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	○	○	○	○	○

（注１）当該年度内に懇談会等の開催実績がある場合には○、ない場合には×を記載。
（注２）「国の債務管理に関する研究会」の前身である「国の債務管理の在り方に関する懇談会」は平成16年11月から令和３年６月まで計54回実施。
（出所）理財局国債企画課調

（目標値の設定の根拠）

市場との対話等は、国債関係の懇談会等を中心に行っていることから、これらの開催を指標としました。市場参加者・有識者との定期的かつオープンな対話を通じ、国債管理政策の企画及び立案を行うこと、並びに施策を適時・的確に市場に発信することは重要であることから、これらの趣旨を踏まえて懇談会等の開催を目標としました。

目標の達成度	・国の債務管理に関する研究会　○ ・国債市場特別参加者会合　○ ・国債投資家懇談会　○
目標の達成度の判定理由	国債関係の懇談会等は、昨年度に引き続き各会合を開催し、国債管理政策の企画及び立案の参考としたほか、施策の適時・的確な市場への発信を行ったことから、達成度は「○」としました。

定量的な測定指標

［主要］
政3-1-4-A-2：入札結果の公表を当日所定の時刻に行った割合

年度			令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
目標値（%）			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績値	入札回数(a)		240	227	224	227	227
	うち入札の結果発表を所定の時刻に行った回数(b)		238	225	224	227	227
	割合(%)(b)／(a)		99.2	99.1	100.0	100.0	100.0

（出所）理財局国債業務課調
（注１）測定対象は、国債、国庫短期証券及び借入金の入札回数。
（注２）国債（割引短期国債は除く）の入札結果発表は、入札当日の午後０時35分に実施。
（注３）国庫短期証券の入札結果発表は、入札当日の午後０時30分に実施。
（注４）借入金の入札結果発表は、入札当日の午後１時に実施。
（注５）令和３年度において、入札の結果発表を当日所定の時刻に公表できなかった２件は以下の通り。
・同年９月９日の５年債入札の結果公表時において、作業ミスにより、公表項目の一部について誤った数値を公表し、同日中に訂正したもの。
・同年９月28日の40年債入札において、掲載予定時刻の設定ミスにより、財務省ホームページに公表予定時刻より約８分早く公表していたもの。
（注６）令和４年度において、入札の結果発表を当日所定の時刻に公表できなかった２件は以下の通り。
・令和５年１月10日の国庫短期証券（３ヶ月）入札において、日本銀行のシステムが一部利用できない状況にあったことから、入札日を翌日に延期したもの。
・令和５年２月28日の２年債入札において、財務省のシステムの不具合により、財務省ホームページへの公表が予定時刻より約２時間遅れたもの。財務省のシステムの不具合については、既に原因が特定されており、

	同様の不具合が生じないよう事務マニュアルに不具合が生じた原因や対処方法を記載するとともに、事務に携わる職員に周知することで再発防止に努めている。 （注７）この指標は入札が行われる場合における結果発表状況に係るもので、入札回数に対する目標値ではありません。 （目標値の設定の根拠） 入札結果の公表を確実かつ速やかに行うことは、市場参加者の予測可能性を高めることにつながり、政策目標を達成する観点から重要であるため、目標値として「100.0%」を設定しました。

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	入札の結果発表を当日所定の時刻に行った割合が100.0%であるため、達成度は「○」としました。

定性的な測定指標	
	[主要]政3-1-4-B-1：市場との対話等
	（目標の内容） 国債市場特別参加者や投資家に対して、国債市場の動向等に関する個別のヒアリングを実施し、市場との緊密な意見交換を行います。
	（目標の設定の根拠） 市場のニーズ・動向等を的確に把握するためには、国債関係の懇談会等の開催に加えて、個別のヒアリングを実施することも重要と考えられるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	「国債市場特別参加者会合」や「国債投資家懇談会」等の開催に加え、国債市場特別参加者や投資家に対する国債市場の動向等に関するヒアリングを実施する等により、市場との緊密な意見交換を行いました。 上記実績のとおり、国債市場特別参加者や投資家など市場関係者との緊密な意見交換を行ったことから、達成度は「○」としました。

施策についての評定	s　目標達成
評定の理由	国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表を行ったほか、市場関係者との緊密な意見交換を実施し、市場との対話の推進に努めたところです。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s　目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	該当なし

政３－１－４に係る参考情報

令和６年度に引き続き、公的債務全体の現状や政策を概観する「債務管理リポート」を発行しました。(https://www.mof.go.jp/jgbs/publication/debt_management_report/2025/index.html)

施策	政3-1-5：国債に係る国民等の理解の向上のための取組
取組内容	投資家のみならず、より幅広い国民等の国債に係る理解の向上を図ることは、国債市場や国債管理政策についての透明性を高めるためにも重要であるため、我が国の国債市場や国債管理政策について、積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に努めます。具体的には、「債務管理リポート」（日本語版、英語版）の年１回発行や債務残高の所定の時期における公表等を行うとともに、国債等関係諸資料や国債関係の懇談会等の議事要旨の公表等を行うこととします。

定量的な測定指標

［主要］	年度		令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
政3-1-5-A-1：国債関係の定期的な資料の公表	債務管理リポート（日）年１回作成	目標値	○	○	○	○	○
		実績値	○	○	○	○	○
	債務管理リポート（英）年１回作成	目標値	○	○	○	○	○
		実績値	○	○	○	○	○
	国債統計年報 年１回作成	目標値	○	○	○	○	○
		実績値	○	○	○	○	○

（注）年度内に公表した場合には○、年度内に公表していない場合に×を記載。
（出所）理財局国債企画課調

（目標値の設定の根拠）

定期的な公表資料を通じて、我が国の国債市場や国債管理政策についての情報を発信していくことが、国債に係る国民等の理解の向上のためには重要であるため、代表的な公表物である「債務管理リポート」と「国債統計年報」を年度内に公表することを目標としました。

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	各定期的な公表資料をすべて当該年度内に公表しましたので、達成度は「○」としました。

定量的な測定指標

[主要] 政3-1-5-A-2:「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」を所定の時期に公表した割合	年度		令和３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値（%）		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	前年度 第４四半期分	○	○	○	○	○
		第１四半期分	○	○	○	○	○
		第２四半期分	○	○	○	○	○
		第３四半期分	○	○	○	○	○
		割合（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（注１）「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」を所定の時期に公表した場合には○、所定の時期に公表していない場合に×を記載。
（注２）各四半期末時点における国債及び借入金並びに政府保証債務現在高は、当該四半期終了後１ヶ月半以内に公表。
（注３）補足として、利払い・償還財源が主として税財源により賄われる債務を整理した「国と地方の長期債務残高」との比較資料も併せて公表。
（出所）理財局国債企画課調

（目標値の設定の根拠）

公的債務全体の現状に関する情報を所定の時期に公表し、国債管理政策の透明性の向上を図ることは、国債に係る国民等の理解の向上を図る上で重要であるため、目標値として「100.0%」を設定しました。

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」を所定の時期に公表した割合は100%であるため、達成度は「○」としました。

定性的な測定指標

[主要]政3-1-5-B-1：国債に係る国民等の理解の向上

（目標の内容）

積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に努めます。具体的には、国債等関係諸資料や国債関係の懇談会等の議事要旨の公表等を行うとともに、「債務管理リポート」（日本語版・英語版）では、その時々の政策上の課題やマーケットで注目されているトピックを取り上げます。

（目標の設定の根拠）

投資家のみならず、より幅広い国民等の国債に係る理解の向上を図るためには、我が国の国債市場や国債管理政策について積極的に情報提供を行っていくことが重要であるためです。

目標の達成度	○

実績及び目標の達成度の判定理由	国債関係諸資料や国債関係の懇談会等の議事要旨の迅速な公表等を行うとともに、「債務管理リポート」（日本語版・英語版）では、その時々の政策上の課題やマーケットで注目されているトピックを取り上げるなど、積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に努めました。 上記実績のとおり、国債市場や国債管理政策に関する情報発信を積極的に行うことにより、より幅広い国民等の国債に係る理解の向上に努めたこと等から、達成度は「○」としました。

施策についての評定	s　目標達成
評定の理由	国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に努めることにより、より幅広い国民等の国債に係る理解の向上を図りました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s　目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標１「国債等に関する情報のウェブサイトへのアクセス件数と個人向け国債ウェブサイトへのアクセス件数の合計」

政３－１－５に係る参考情報

参考指標１：国債等に関する情報のウェブサイトへのアクセス件数と個人向け国債ウェブサイトへのアクセス件数の合計

（単位：件）

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
国債等に関する情報のウェブサイトへのアクセス件数と個人向け国債ウェブサイトへのアクセス件数の合計	740,175	529,814	573,866	1,021,001

（出所）大臣官房文書課広報室調

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施していきます。 国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定します。また、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施していきます。 国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表により、市場との対話の推進に引き続き努めます。 個人投資家や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家向けの広報の充実や海外投資家に対するＩＲ（オンライン開催含む）に取り組んでいきます。ＧＸをテーマとしたＩＲについても、引き続き取り組んでいきます。 また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、国債等に係る国民等の理解を向上させる観点から、ウェブサイト等を通じた積極的な情報発信や広報活動に引き続き努めます。 なお、令和７年度政策評価結果を踏まえ、令和９年度予算概算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めます。

財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見	○　日本国債の場合は、債務の供給残高と安定的な需要があり続けられるかどうかが重要である。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「資金循環統計」（日本銀行）　等

前年度の政策評価結果の政策への反映状況	令和６年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。 国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定しました。また、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施しました。 国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表により、市場との対話の推進に引き続き努めました。 個人投資家や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家向けの広報の充実や海外投資家に対するＩＲ（オンライン開催含む）に取り組みました。ＧＸをテーマとしたＩＲについても、引き続き取り組みました。 また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、国債等に係る国民等の理解を向上させる観点から、ウェブサイト等を通じた積極的な情報発信や広報活動

	に引き続き努めました。 　なお、令和６年度政策評価結果を踏まえ、令和８年度予算概算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めました。

政策目標に係る予算額等				令和５年度	６年度	７年度	８年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
予算の状況	当初予算			264,739,666,016千円	252,173,465,875千円	250,363,377,686千円	256,162,917,017千円	
		（項）国債整理支出		234,768,307,880千円	220,738,977,103千円	217,937,472,459千円	220,823,007,952千円	
			（事項）公債等償還に必要な経費	224,745,556,466千円	209,233,972,215千円	205,142,476,791千円	204,363,205,200千円	
			（事項）公債利子等支払に必要な経費	10,022,751,414千円	11,505,004,888千円	12,794,995,668千円	16,459,802,752千円	
		その他		29,971,358,136千円（注２）	31,434,488,772千円（注２）	32,425,905,227千円（注２）	35,339,909,065千円（注２）	
			内　国債整理基金の経理	4,705,387,188千円	4,400,010,088千円	4,181,027,553千円	4,005,559,114千円	
	補正予算			△2,871,470,080千円	△5,536,453,283千円	△1,222,094,835千円		
	繰越等			△7,177,990千円	△19,454,914千円	N.A.		
	合　計			261,861,017,946千円	246,617,557,677千円	N.A.		
執行額				257,102,751,143千円	239,564,347,206千円	N.A.		

（概要）

国債の償還・利払い・事務手数料、国債の円滑な発行を図るための経費等です。

（注１）国債整理基金特別会計における「公債等の償還及び発行に関する諸費等に必要な経費」は、その他に含まれる。

（注２）政府情報システム関連予算（国債関係システム（予算事業ID：020182）、スワップトレーディング等システム、国債債務分析システム、政府借入金入札システム）は、デジタル庁所管（組織）デジタル庁に「(項）情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されているため、デジタル庁から移替された予算として「繰越等」に計上している。

（注３）令和７年度「繰越等」、「執行額」等については、令和８年11月頃に確定するため、令和８年度実績評価書に掲載予定。

担当部局名	理財局（国債企画課、国債業務課）	政策評価実施時期	令和８年６月